

教育子ども委員会
説明資料

平成30年3月13日

教育委員会

目 次

	頁
1 なごや子ども応援委員会の支援について	・・・ 1
2 なごや子ども応援委員会と関係機関との連携について	・・・ 2
3 キャリア支援モデル事業について	・・・ 3
4 不登校児童生徒について	・・・ 4
5 指定都市における学校図書館図書標準の達成状況について	・・・ 6
6 指定都市における学校司書の配置について	・・・ 7
7 国の学校図書館図書整備等5か年計画について	・・・ 8
8 市立高校生のアルバイトについて	・・・ 9
9 小学校給食調理業務委託について	・・・ 11
10 給食費の保護者負担軽減に係る県内他市の取組みについて	・・・ 14
11 学校給食における残食率等の試算について	・・・ 15
12 教員の休職者数について	・・・ 16
13 常勤講師の勤務条件に係る主な改正点について	・・・ 17
14 常勤講師の主な勤務条件に関する県市比較について	・・・ 18
15 少人数学級に係る研究について	・・・ 19
16 学校法人愛知朝鮮学園に対する設備備品等整備費補助について	・・・ 20
17 アニメ「めぐみ」のDVDの活用について	・・・ 21
18 市立幼稚園授業料について	・・・ 22
19 1号認定子どもの利用者負担月額について	・・・ 23

	頁
20 私立幼稚園就園奨励補助等について	・・・ 24
21 学校の情報化推進について	・・・ 26
22 小学校部活動の考え方について	・・・ 27
23 部活動のあり方に関する検討部会について	・・・ 28
24 国の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）の概要について	・・・ 29
25 部活動の部数等について	・・・ 30
26 教員の部活動指導にかかる実態調査について	・・・ 34
27 中学校における部活動顧問派遣事業等について	・・・ 43
28 部活動全国大会での受賞事例等について	・・・ 44
29 部活動に携わる教員の年代構成等について	・・・ 48
30 勤務時間外の在校時間が月80時間以上の教職員について	・・・ 52
31 教員が勤務時間外に行っている業務について	・・・ 54
32 教員が関わる業務内容等の変化について	・・・ 55
33 教員の多忙化解消に向けた主な取組みについて	・・・ 56
34 職員の勤務時間外の従事について	・・・ 57
35 生涯学習センターの主催講座について	・・・ 58
36 図書館オンラインシステムの再構築について	・・・ 59
37 競技力強化サポート事業について	・・・ 60

1 なごや子ども応援委員会の支援について

区 分	対 象	活 動 例
未然防止 の取組み	全ての子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○授業時間内に行うプログラムの企画・準備や教員との協働での実施 ○登下校時、授業、休み時間等での観察や見回り
早期発見 早期対応	危機に陥る危険性の高い子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○学校内外での様々な機会をとらえて、実態把握や子どもとの関係づくり ○各種校内会議に参加し、対応方針やニーズの把握、情報収集
問題への介入 拡大・再発防止	援助を必要とする子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○問題を抱える子どもや保護者との面談 ○外部機関との連携や同行支援 ○校内ケース会議の開催

2 なごや子ども応援委員会と関係機関との連携について

(1) 関係機関と連携して実施した相談等対応件数の推移

(単位：件)

区 分	28年度	29年度
相談等対応件数	1,062	1,315

(注) 各年度の1月末日現在の数値を掲げた。

(2) 連携内容の具体例

区 分	具 体 例
社会福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議において、情報共有・今後の対応を検討 ○社会福祉事務所職員とともに家庭訪問 ○区役所窓口へ保護者が手続きに行く際に同行支援
児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者と児童相談所職員との相談に同行支援 ○児童相談所が通告を受けた家庭について、今後の支援方針を確認 ○学校からの帰宅を拒否した子どもに対し、連携して対応
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○担任とスクールカウンセラーで病院を訪問し、医師と相談 ○保護者と病院ソーシャルワーカーとの面談に同行支援 ○交通事故をきっかけに欠席が続く子どもの情報共有
保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師とともに保護者の面談 ○保健師とともに家庭訪問 ○保健所へ保護者が相談に行く際に同行支援
警察	<ul style="list-style-type: none"> ○警察が小学校で実施する交通安全教室や防犯訓練に参加 ○SNSに関するトラブル等について相談 ○家出した子どもの捜索を協力して実施
子ども食堂	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問時にチラシを持参して子ども食堂を紹介 ○子ども食堂へ子どもと保護者が参加する際に同行支援 ○不登校の子どもの様子を教員とともに観察

3 キャリア支援モデル事業について

区 分		現 状	キャリア支援モデル事業
基本的な考え方		<ul style="list-style-type: none"> ○「なごや子ども応援委員会」を確立して、悩みを解決し、現在の進路にとどまらず、「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援 	<ul style="list-style-type: none"> ○「針路の応援」＝「子どもの発達の全過程への包括的な援助（キャリア支援）」として改めて明確化 ○活動の基礎となる基本方針を構築 ○関係職員へ研修を実施
体 制	小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー 年間 70時間 131校 年間 140時間 131校 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー 年間 70時間 115校 年間 140時間 147校
	中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○なごや子ども応援委員会 設置校 11校 スクールカウンセラー 配置校 47校 ○スクールカウンセラー 年間 280時間 	<ul style="list-style-type: none"> ○なごや子ども応援委員会 設置校 11校 スクールカウンセラー 配置校 73校 ○スクールカウンセラー 年間 280時間
	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー 年間 280時間 ○就労支援アドバイザー 専門高校・定時制高校5校 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー 年間 700時間 ○キャリア支援アドバイザー 高等学校全校 特別支援学校高等部全校 ○常勤スクールカウンセラー 高等学校1校

(注) 中学校のスクールカウンセラーは、なごや子ども応援委員会のスクールカウンセラー配置校を除く中学校へ配置している。

4 不登校児童生徒について

(1) 不登校の要因

ア 本人に係る要因

(単位：人)

区 分	小学校	中学校	計
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	70	283	353
「あそび・非行」の傾向がある。	8	145	153
「無気力」の傾向がある。	283	627	910
「不安」の傾向がある。	261	535	796
「その他」	65	123	188
計	687	1,713	2,400

(注) 平成28年度の数値を掲げた。

イ 学校及び家庭生活に係る状況

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	計
学校に係る状況	いじめ	4	11	15
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	112	418	530
	教職員との関係をめぐる問題	24	80	104
	学業の不振	131	501	632
	進路に係る不安	4	83	87
	クラブ活動、部活動等への不適応	6	54	60
	学校のきまり等をめぐる問題	18	131	149
	入学、転編入学、進級時の不適応	67	150	217
家庭生活に係る状況		293	457	750
該当なし		152	230	382

(注1) 平成28年度の数値を掲げた。

(注2) 複数の区分に該当する場合は、それぞれに計上した。

(2) 学校復帰率

(単位：人、%)

区 分	不登校 児童生徒数	復帰者数	復帰率
全 体	2, 4 0 0	7 8 9	3 2. 9
うち 子ども適応相談センター	4 0 9	1 7 9	4 3. 8
うち ハートフレンドなごや	1 4 1	6 8	4 8. 2

(注1) 平成28年度の数値を掲げた。

(注2) 不登校児童生徒数には、子ども適応相談センターについては通所者数を、ハートフレンドなごやについては不登校の来所相談者数、訪問相談者数の合計をそれぞれ掲げた。

5 指定都市における学校図書館図書標準の達成状況 について

(単位：%)

区 分	小 学 校	中 学 校
札幌市	53.2	74.2
仙台市	97.5	90.5
さいたま市	76.7	52.6
千葉市	43.8	27.3
川崎市	71.7	25.0
横浜市	8.2	29.7
相模原市	62.5	59.5
新潟市	100.0	100.0
静岡市	91.9	93.0
浜松市	80.8	31.3
京都市	65.7	21.9
大阪市	23.6	25.4
堺市	30.1	27.9
神戸市	90.1	84.0
岡山市	89.9	78.9
広島市	97.2	96.8
北九州市	100.0	100.0
福岡市	85.3	94.2
熊本市	78.7	83.3
名古屋市	42.5	58.2

(注1) 文部科学省「平成28年度学校図書館の現状に関する調査」における学校図書館図書標準を達成した学校数の全校数に占める割合を掲げた。

(注2) 学校図書館図書標準は、文部科学省が定めた学級数に応じた蔵書数の整備目標である。

6 指定都市における学校司書の配置について

区 分	資格等要件	時 間 給	配置時間
札幌市	有	900円	週15h/校
さいたま市	有	1,120円	週24h/校
川崎市	有	1,000円	週13h/人
横浜市	有	1,100円	週29h/校
相模原市	無	962円	週25h/校
新潟市	有	870円	週27.5h/校
静岡市	無	878円	年700h/校
浜松市	無	833円	年480h/校
大阪市	無	1,000円	週6h/校
神戸市	有	1,300円	週29h/校
岡山市	有	1,150円	週36h/校
広島市	無	930円	週20h/人
北九州市	有	1,060円	週30h/人
名古屋市	有	1,065円	週20h/校

(注1) 各都市への電話による聞き取り調査の結果を掲げた。

(注2) 学校司書を時間給制の非常勤職員として任用している指定都市の状況を掲げた。

(注3) 資格等要件は、司書、司書補、司書教諭、教員免許、図書館の業務経験、市が開催している講座の受講等である。

7 国の学校図書館図書整備等5か年計画について

(1) 計画期間

2017年度～2021年度

(2) 計画の概要

区 分	内 容	計画の策定に伴う 地方財政措置
学校図書館図書の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館図書標準の達成を目指す。 ○古くなった本を新しく買い替えることを促進する。 	<p>単年度約 220 億円 (総額約 1,100 億円)</p>
学校図書館への新聞配備	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る。 	<p>単年度約 30 億円 (総額約 150 億円)</p>
学校司書の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充を図る。 	<p>単年度約 220 億円 (総額約 1,100 億円)</p>

8 市立高校生のアルバイトについて

(1) 届出生徒数及び全校生徒数に占める割合

ア 平成27年度

(単位：人、%)

区 分	1年	2年	3年	4年	計	割 合
普通科	4	15	15		34	0.4
専門学科	48	194	222		464	12.2
定時制	55	106	82	64	307	32.8
計	107	315	319	64	805	6.2

イ 平成28年度

(単位：人、%)

区 分	1年	2年	3年	4年	計	割 合
普通科	—	12	9		21	0.3
専門学科	48	169	132		349	9.2
定時制	67	95	114	87	363	38.7
計	115	276	255	87	733	5.7

ウ 平成29年度

(単位：人、%)

区 分	1年	2年	3年	4年	計	割 合
普通科	5	18	20		43	0.5
専門学科	90	216	233		539	14.3
定時制	53	93	87	89	322	34.0
計	148	327	340	89	904	7.1

(注) 各年度5月1日現在の数値を掲げた。

(2) 「ブラックバイト」への対応に係る市立高等学校における取組み

ア 生徒への指導

アルバイトの届出がされた際に、以下のパンフレットや冊子を配付し、働くことに関するルールや法律について指導を行っている。また、アルバイトで何か困ったことがあれば、速やかに相談するように指導を行っている。

区 分	内 容
高校生等を使用する事業主の皆さんへ	雇用主が守るべき労働条件に関する法律
労働条件相談ほっとライン	相談窓口案内
これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A	賃金、労働時間、休暇等の労働条件や労働法

イ 保護者への啓発活動

アルバイトをしている生徒の保護者に対しても、保護者会等の機会を利用して未成年に対する労働条件について周知し、ブラックバイトの被害に遭わないように啓発活動を行っている。また、必要に応じて生徒指導に利用した関係資料を配付している。

9 小学校給食調理業務委託について

(1) 食数、契約業者等

ア 29年度委託開始校

(単位：食、千円、者)

区分	食数	契約業者	契約金額	入札参加業者数
山田小学校	901	株式会社松浦商店	27,864	2
瀬古小学校	868	株式会社トモ	24,818	2
下志段味小学校	836	メーキュー株式会社	29,549	2
桶狭間小学校	904	大一食品株式会社	26,827	2
天白小学校	855	一富士フードサービス株式会社	24,831	3

(注1) 食数は、平成28年5月1日現在の数値を掲げた。

(注2) 契約金額は年額を掲げた。

イ 30年度委託開始校

(単位：食、千円、者)

区分	食数	契約業者	契約金額	入札参加業者数
田代小学校	1,163	株式会社トモ	30,456	3
稲葉地小学校	705	株式会社松浦商店	23,652	2
松栄小学校	865	一富士フードサービス株式会社	25,661	2
千音寺小学校	738	株式会社ミツオ	23,717	3
苗代小学校	796	日本ゼネラルフード株式会社	24,494	2
大高南小学校	731	大一食品株式会社	28,188	2
植田東小学校	771	メーキュー株式会社	24,559	3

(注1) 食数は、平成29年5月1日現在の数値を掲げた。

(注2) 契約金額は年額を掲げた。

(2) 入札参加資格及び仕様書の主な変更点

ア 入札参加資格

29年度以降委託開始校から、食中毒に係る条件を学校給食施設に限定せず、全ての施設を対象とするように変更

イ 仕様書

(単位：人)

区 分		28年度委託開始校		29年度以降委託開始校	
		人 数	資格等	人 数	資格等
企 業	衛生管理 巡回指導者			必要数 を配置	業務場所を巡回し、 従事者の衛生教育等 を行うことができる 者
	業務責任者	1	学校給食の経験1年 以上を含め、集団給 食の経験2年以上の 調理師又は栄養士で 正社員	1	過去4年以内に学校 給食に従事しており、 学校給食の経験 が3年以上の調理師 又は栄養士で正社員
	業務責任 代理者	1	集団給食の経験1年 以上の調理師又は栄 養士で正社員	1	過去4年以内に学校 給食に従事しており、 学校給食の経験 が1年以上の調理師 又は栄養士で正社員
調 理 場	業務従事者	必要数 を配置	本市給食調理員の配 置基準を参考に配置	必要数 を配置	調理場の人員の内、 正社員的人数は本市 給食調理員の配置基 準に準じて配置

(3) 栄養教諭の配置及び契約業者の人員配置に係る提案内容

(単位：人)

区 分	栄養教諭 配 置	30年度	(参考) 29年度
田代小学校	○	正社員 4 パート 6 計 10	正規職員 4 嘱託員 3 計 7
稲葉地小学校	○	正社員 3 パート 5 計 8	正規職員 3 嘱託員 1 計 4
松栄小学校	○	正社員 4 パート 6 計 10	正規職員 3 嘱託員 2 計 5
千音寺小学校	○	正社員 3 パート 7 計 10	正規職員 3 嘱託員 1 計 4
苗代小学校	○	正社員 3 パート 7 計 10	正規職員 3 嘱託員 2 計 5
大高南小学校	○	正社員 4 パート 4 計 8	正規職員 3 嘱託員 1 計 4
植田東小学校	○	正社員 3 パート 7 計 10	正規職員 3 嘱託員 2 計 5

(注1) 栄養教諭の配置は、平成30年度の配置予定を掲げた。

(注2) 千音寺小学校及び植田東小学校については、平成29年度は栄養教諭を配置していない。

10 給食費の保護者負担軽減に係る県内他市の取組みについて

区分	取組み内容	目的
岡崎市	食材費の消費税増税分(3%)を公費負担	保護者負担軽減
	4月のみ給食費を全額公費負担	
津島市	1食あたり15円を公費負担(1食30円の値上げのうち15円を公費負担)	保護者負担軽減
安城市	第3子以降の給食費を無償化	少子化対策、子育て支援
	食材費の消費税増税分(3%)を公費負担(26~28年度)	保護者負担軽減
東海市	1食あたり5円を公費負担	食材費高騰への対応
岩倉市	「シェフのスペシャルメニュー」の取組みで1食あたり100円を公費負担	食育推進
	第3子以降の給食費を無償化	子育て支援
豊明市	食材費の一部を公費負担	保護者負担軽減
日進市	1食あたり3円を公費負担	地産地消推進
愛西市	1食あたり10円を公費負担	保護者負担軽減
みよし市	食材費の消費税増税分(3%)を公費負担	保護者負担軽減
あま市	1食あたり10円を公費負担	保護者負担軽減
長久手市	1食あたり21円を公費負担	1円分は地産地消推進 20円分は保護者負担軽減

(注) 各市への電話による聞き取り調査の結果を掲げた。

1.1 学校給食における残食率等の試算について

(1) 試算方法

小学校16校、中学校18校で実施した抽出調査の結果に基づき試算

区 分	試 算 方 法
残 食 率	1人1食当たりの残食量÷1人1食当たりの提供量
年間残食量	1人1食当たりの残食量×給食実施回数×児童生徒数
金額換算	1人1食当たりの給食費×給食実施回数×児童生徒数×残食率

(2) 試算結果

ア 小学校給食

(単位：%、t、千円)

区 分	28年度			29年度		
	残食率	年 間 残食量	金額換算	残食率	年 間 残食量	金額換算
主 食	5.6	179	60,854	5.8	182	64,730
おかず	2.5	137	64,390	3.1	174	78,809
牛 乳	3.4	141	35,479	3.8	166	40,936
計	3.6	457	160,723	4.0	522	184,475

(注1) 平成29年度は平成30年1月末日現在の状況より算出した数値を掲げた。

(注2) 特別支援学校及び鳴海中学校を含む。

イ 中学校スクールランチ

(単位：%、t、千円)

区 分	28年度			29年度		
	残食率	年 間 残食量	金額換算	残食率	年 間 残食量	金額換算
主 食	10.8	109	30,538	9.3	95	26,603
おかず	11.4	170	124,787	10.7	162	116,345
牛 乳	8.8	152	37,765	9.2	158	39,514
計	10.5	431	193,090	9.9	415	182,462

(注1) 平成29年度は平成30年1月末日現在の状況より算出した数値を掲げた。

(注2) 主食及びおかずは、生徒数に喫食率を乗じた数値をもとに算出した。

(注3) 牛乳の残食率は、生徒への嗜好調査において「牛乳を飲まなかった」と回答した生徒の割合を掲げた。

(注4) 牛乳の年間残食量は、残食率をもとに算出した。

12 教員の休職者数について

(1) 平成28年度

(単位：人)

区 分	30歳 未 満	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以 上	計
精神性 疾 患	16	36	23	21	96
悪 性 新生物	1	2	8	9	20
その他	2	4	4	10	20
計	19	42	35	40	136

(注) 3月末日現在の人数を掲げた。

(2) 平成29年度

(単位：人)

区 分	30歳 未 満	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以 上	計
精神性 疾 患	15	36	25	27	103
悪 性 新生物	1	1	3	5	10
その他	—	1	1	2	4
計	16	38	29	34	117

(注) 1月末日現在の人数を掲げた。

1.3 常勤講師の勤務条件に係る主な改正点について

区 分	29年度	30年度
再雇用禁止期間	1日に短縮可能 引き続き3回まで	1日に短縮可能 公募による選考を実施した場合、回数の上限を撤廃
期末勤勉手当	再雇用禁止期間前の勤務日数を除外して算定	再雇用禁止期間前の勤務日数も含めて算定
年次休暇	任用当初に半数を、6月経過後に残り半数を付与	任用当初に全日数を付与
病気休暇	制度なし	無給の休暇を10日付与

(注) 小・中・特別支援学校の常勤講師について掲げた。

1.4 常勤講師の主な勤務条件に関する県市比較について

区 分	名古屋市		愛知県	
再雇用禁止期間	1日に短縮可能（ただし、公募による選考が必要）		1日	
任用開始日	長期休業中も任用可能		任用開始日を長期休業中に設定不可能	
期末勤勉手当	再雇用禁止期間以外を通算 1日の空白に対して、1日分のみ減額		再雇用禁止期間以外を通算 1日の空白に対して、期末手当20%、勤勉手当5%減額	
年次休暇	有給	初年度最大日数10日 勤続年数に応じ、最大10日を加算 次の任用への繰越可能	有給	初年度最大日数20日 勤続年数に応じた加算なし 次の任用への繰越不可能
私傷病に関する病欠休暇	無給	10日	有給	90日
生理休暇	無給	1回につき2日	有給	1回につき3日
妊娠障害休暇	制度なし		有給	14日
出産休暇	無給	産前6週間、産後8週間	有給	産前及び産後を通じて16週間
育児時間	無給	1日2回各30分	有給	1日2回各1時間
子の看護休暇	無給	5日、2人以上は10日	有給	5日、2人以上は10日
短期介護休暇	無給	5日、2人以上は10日	有給	5日、2人以上は10日
健康診断等	制度なし		有給	必要と認められる時間
夏季休暇	有給	最大3日	有給	最大9日（ただし、夏季休暇は6日以内）
子の授業参観等	制度なし			

（注1）小・中・特別支援学校の常勤講師について掲げた。

（注2）名古屋市については、平成30年4月1日実施予定の制度を、愛知県については、権限移譲前の平成28年4月1日時点の制度を掲げた。

15 少人数学級に係る研究について

区 分	内 容			
対 象 校	1学級当たり40人程度の学級編制となる学年のある小学校3校及び1学級当たり30人程度の学級編制となる学年のある小学校3校			
対象学年	3年及び6年			
検証内容	区 分	検証方法	主な内容	
	児 童	算数テスト	1学期と2学期の変化	
		アンケート	3年生	学級の落ち着き、活躍の場がある
			6年生	学級の満足度
	保護者	落ち着きの様子、きまりを守る態度		
教 員				
検証結果の分析	<p>○児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活面では、30人程度学級の児童の方が、学級に居心地のよさや落ち着きを感じやすい傾向にあった。 ・学習面では、テストの得点の上昇や横ばい、下降が混在し、学級の人数と学力の関係には、ほぼ相関関係が見られなかった。 <p>○保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30人程度学級、40人程度学級で意識の差はほぼなかった。 <p>○教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30人程度学級の方が、きめ細かな指導のしやすさや、生活習慣の確立の効果を感じた。 			

16 学校法人愛知朝鮮学園に対する設備備品等整備費補助について

(1) 補助額の試算

(単位：千円)

区 分	金 額
29年度予算	6,070
30年度予算案	5,160
31年度試算	4,386
32年度試算	3,728
33年度試算	3,169

(注) 31年度以降は、30年度予算案における対前年度削減率を適用した場合の数値を掲げた。

(2) 減額についての市長の考え方

- 他都市や市内他校と比較した相場並みの金額とするべきである。
- 5年程度かけて激変緩和措置を行う。

17 アニメ「めぐみ」のDVDの活用について

(1) 29年度に活用した学校数等

(単位：校、%)

区 分	校 数	割 合
小 学 校	3	1.1
中 学 校	2	1.8
高 等 学 校	—	—
特別支援学校	—	—

(注) 割合は、全学校数に対する活用した実績がある学校数の割合を掲げた。

(2) 活用方法

区 分	内 容
小 学 校	○5、6年生を対象に、人権週間の取組みと関連させて、道徳の授業で視聴した。
中 学 校	○1年生を対象に、人権週間の取組みと関連させて、道徳の授業で視聴した。 ○生徒会役員を対象に、学校における人権週間の取組みの構想を練る際に視聴した。

18 市立幼稚園授業料について

区 分	内 容
26年度以前	<p>○一律の授業料（月額8,200円）を設定したうえで、世帯の経済状況や子どもの数等に応じて減免することとした。</p>
27年度以降 (子ども・子育て支援新制度移行後)	<p>○子ども・子育て支援新制度において、各自治体は国から示された基準の範囲内で、世帯の経済状況や子どもの数等に応じて授業料を設定することとされた。</p> <p>○本市においては、「なごや子ども・子育て支援協議会教育・保育部会」の意見具申を踏まえ、現状の実負担額を維持する考え方にに基づき、授業料を設定した。</p>

(注) なごや子ども・子育て支援協議会は、市長の附属機関として、市長からの諮問を受け、子どもに関する施策に関する重要事項について調査審議を行う協議会である。

19 1号認定子どもの利用者負担月額について

(単位：円)

区 分	市立幼稚園	認定こども園及び 施設型給付を受ける 私立幼稚園 (案)
A 生活保護世帯等	第1子 — 第2子 — 第3子以降 —	第1子 — 第2子 — 第3子以降 —
B 市民税非課税世帯 (年収約250万円以下)	第1子 3,000 第2子 — 第3子以降 —	第1子 <u>2,500</u> 第2子 — 第3子以降 —
C 市民税所得割 非課税世帯 (年収約270万円以下)	第1子 — 第2子 — 第3子以降 —	第1子 3,000 第2子 — 第3子以降 —
D 市民税所得割額 43,799円以下の世帯 (年収約280万円以下)	第1子 7,700 第2子 4,900 第3子以降 —	第1子 <u>4,300</u> 第2子 <u>2,150</u> 第3子以降 —
E 市民税所得割額 77,100円以下の世帯 (年収約370万円以下)	第1子 — 第2子 — 第3子以降 —	第1子 <u>8,900</u> 第2子 <u>4,450</u> 第3子以降 —
F 市民税所得割額 109,999円以下の世帯 (年収約460万円以下)	第1子 8,200 第2子 4,900 第3子以降 —	第1子 <u>15,900</u> 第2子 <u>7,950</u> 第3子以降 —
G 市民税所得割額 211,200円以下の世帯 (年収約700万円以下)	第1子 — 第2子 — 第3子以降 —	第1子 19,300 第2子 9,650 第3子以降 —
H 市民税所得割額 270,900円以下の世帯 (年収約830万円以下)	第1子 8,200 第2子 4,900 第3子以降 —	第1子 20,900 第2子 10,450 第3子以降 —
I 市民税所得割額 270,901円以上の世帯 (年収約830万円超)	第1子 8,200 第2子 4,900 第3子以降 —	第1子 21,900 第2子 10,950 第3子以降 —

(注1) 年収は、夫婦（配偶者控除あり）及び子ども2人の世帯のモデルで試算した、市民税5%減税後の額を掲げた。

(注2) 下線は前年度より減額した部分を示す。

(注3) その他、施設の種別に応じて、ひとり親世帯等への負担軽減がある。

20 私立幼稚園就園奨励補助等について

区 分		補助年額	
		26年度	27年度
ア 生活保護世帯等	第1子	308,000	308,000
	第2子	308,000	308,000
	第3子以降	308,000	308,000
イ 市民税非課税・市民税所得割非課税世帯 (年収約270万円以下)	第1子	199,200	272,000
	第2子	253,000	290,000
	第3子以降	308,000	308,000
[イ] ひとり親世帯等	第1子		
	第2子		
	第3子以降		
ウ 市民税所得割額 77,100円以下の世帯 (年収約370万円以下)	第1子	115,200	115,200
	第2子	211,000	211,000
	第3子以降	308,000	308,000
[ウ] ひとり親世帯等	第1子		
	第2子		
	第3子以降		
エ 市民税所得割額 211,200円以下の世帯 (年収約700万円以下)	第1子	62,200	62,200
	第2子	185,000	185,000
	第3子以降	308,000	308,000
[エ] 市民税所得割額 110,000円以下の世帯 (年収約460万円以下)	第1子		
オ 市民税所得割額 270,900円以下の世帯 (年収約830万円以下)	第1子	43,600	43,600
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000
カ 上記以外の世帯	第1子	32,000	32,000
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000

(注1) 年収と平成26年度の市民税所得割額は、夫婦（配偶者控除あり）及び子ども2人世帯のモデルで試算した市民税5%減税後の額を掲げた。

(注2) 第2（3）子とは小学校3年生までの子どもの中で第2（3）子にあたる場合である。ただし、平成28年度より、区分ア～ウについては、年齢制限を撤廃した。

(単位：円)

区 分		補助年額			
		28年度	29年度	30年度	
ア	第1子	308,000	308,000	308,000	
	第2子	308,000	308,000	308,000	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	
イ	第1子	272,000	272,000	272,000	
	第2子	290,000	<u>308,000</u>	308,000	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	
	[イ]	第1子	<u>308,000</u>	308,000	308,000
		第2子	<u>308,000</u>	308,000	308,000
		第3子以降	<u>308,000</u>	308,000	308,000
ウ	第1子	115,200	<u>139,200</u>	<u>187,200</u>	
	第2子	211,000	<u>223,000</u>	<u>247,000</u>	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	
	[ウ]	第1子	<u>217,000</u>	<u>272,000</u>	272,000
		第2子	<u>308,000</u>	308,000	308,000
		第3子以降	<u>308,000</u>	308,000	308,000
エ	第1子	62,200	62,200	62,200	
	第2子	185,000	185,000	185,000	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	
	[エ]	第1子			<u>100,000</u>
オ	第1子	43,600	43,600	43,600	
	第2子	154,000	154,000	154,000	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	
カ	第1子	32,000	32,000	32,000	
	第2子	154,000	154,000	154,000	
	第3子以降	308,000	308,000	308,000	

(注3) 下線は前年度より増額した部分を示す。

(注4) 区分 [エ] の補助年額については、本市独自に37,800円を上乗せしている。

(注5) 区分オ・カの第1子については、本市独自の授業料補助として実施している。

2 1 学校の情報化推進について

(1) 所属別の主な担当業務

区 分	内 容
総 務 課	情報保護に関する調整
企 画 経 理 課	情報化推進に関する調整
学 事 課	運営費管理
学 校 整 備 課	調査・回答、情報登録・閲覧システム管理
指 導 室	情報教育
教 職 員 課	校務支援ソフト運用
学校事務センター	校務用コンピューター一括調達
教 育 セ ン タ ー	学習用コンピュータリース調達、学習用ネットワーク管理、 情報教育研修

(2) 学校の情報化を推進する上での課題

- 校務用コンピュータ及びネットワークの一元的管理ができていない。
- 学習用・校務用ネットワークが混在していることにより回線速度が遅い。
- 校務用ネットワークにおける情報セキュリティ対策の強化が不十分である。

2.2 小学校部活動の考え方について

区 分	内 容
本 市	文部科学省の中学校部活動の考え方に準ずる。
文部科学省 (中学校)	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する。

(注) 文部科学省については中学校学習指導要領第1章総則より抜粋した。

23 部活動のあり方に関する検討部会について

区 分	議 題
第1回 (29年7月12日)	<ul style="list-style-type: none"> ○国、県、市のこれまでの指導について ○部活動指導における現状と課題について ○教員の部活動指導にかかる実態調査の実施について ○小学校部活動の地域との連携について
第2回 (29年9月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の現状について ○小学校部活動の方向性について
第3回 (29年11月14日)	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の部活動指導にかかる実態調査結果について ○今後の放課後のあり方について ○小学校部活動のあり方と今後のスケジュールについて
第4回 (30年1月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校部活動のあり方について ○中学校・高等学校の部活動のあり方について

2.4 国の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）の概要について

区 分	内 容
前 文	<p>○学校の運動部活動は、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を支えてきた。</p> <p>○体力や技能の向上を図る以外に、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師等との人間関係の構築を図ったり自己肯定感を高めたりする等、教育的意義が大きい。</p> <p>○運動部活動を持続可能なものとするためには、運動部活動の在り方の抜本的な改革に取り組む必要がある。</p>
策定趣旨	<p>○運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて最適な形で実施されることを目指す。</p>
主な内容	<p>○適切な休養日等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。） ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設ける。 ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。 <p>○生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに異なる競技種目を行う活動、競技志向でなくレクリエーションとして行う活動、体力づくりを目的とした活動等、生徒のニーズを踏まえた運動部を設置する。 ・学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体との連携や、保護者の協力や民間活力の活用等による学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備を進める。 ・生徒や運動部顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合等を主催者に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める。

25 部活動の部数等について

(1) 小学校

ア 運動部

(単位：部、人、%)

区分	部数	参加者数	参加率
バスケットボール	250	13,361	24.2
サッカー	255	9,961	18.1
野球	249	9,198	16.7
ソフトボール	149	3,880	7.0
その他	83	3,272	5.9
計	986	39,672	

(注1) 平成29年度の数値を掲げた。

(注2) 参加率は、参加者数を4年生から6年生の全児童数55,159人で除した数値を掲げた。

イ 生産・文化部

(単位：部、人、%)

区 分	部 数	参加者数	参加率
器楽 リコーダー 金管バンド	118	3,417	6.2
合唱	71	2,041	3.7
吹奏楽 ブラスバンド	13	504	0.9
鼓笛 マーチングバンド	6	189	0.3
その他	20	466	0.8
計	228	6,617	

(注1) 平成29年度の数値を掲げた。

(注2) 参加率は、参加者数を4年生から6年生の全児童数55,159人で除した数値を掲げた。

(2) 中学校

ア 運動部

(単位：部、人、%)

区 分	部 数	参加者数	参加率
バスケットボール	103	4,817	9.6
ソフトテニス	71	3,572	7.1
卓球	60	3,418	6.8
陸上競技	53	2,906	5.8
その他	<u>422</u>	12,593	25.2
計	709	27,306	

(注1) 平成29年度の数値を掲げた。

(注2) 参加率は、参加者数を全生徒数50,043人で除した数値を掲げた。

イ 生産・文化部

(単位：部、人、%)

区 分	部 数	参加者数	参加率
美術	86	3,229	6.5
合唱	55	2,208	4.4
吹奏楽	38	1,847	3.7
園芸	29	541	1.1
その他	109	3,498	7.0
計	317	11,323	

(注1) 平成29年度の数値を掲げた。

(注2) 参加率は、参加者数を全生徒数50,043人で除した数値を掲げた。

26 教員の部活動指導にかかる実態調査について

(1) 平日における活動日数

ア 小学校

(単位：%)

区 分	1日以内	2日	3日	4日	5日
運動部	4.7	3.8	59.8	24.4	7.3
生産・文化部	4.8	6.8	72.1	11.4	4.9

イ 中学校

(単位：%)

区 分	1日以内	2日	3日	4日	5日
運動部	1.5	0.8	3.6	26.4	67.7
生産・文化部	9.5	10.6	21.4	14.2	44.3

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	1日以内	2日	3日	4日	5日
運動部	30.2	1.8	6.3	23.6	38.1
生産・文化部	45.4	15.0	9.0	6.8	23.7

(注1) 活動日数ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

(2) 平日に部活動に費やした時間

ア 小学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	9.1	19.0	49.3	21.3	1.3
生産・文化部	24.9	36.3	31.8	6.6	0.3

イ 中学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	16.2	13.2	30.7	29.7	10.3
生産・文化部	25.4	19.2	31.8	19.2	4.3

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	56.0	10.2	16.9	11.4	5.5
生産・文化部	65.9	15.2	11.8	5.5	1.7

(注1) 活動時間ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

(3) 平日に部活動を行った場合の勤務時間外の平均在校時間

ア 小学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	6.5	13.4	32.1	36.1	11.9
生産・文化部	12.0	24.1	34.3	23.6	6.0

イ 中学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	4.5	16.0	29.9	31.7	17.9
生産・文化部	19.6	24.3	28.3	18.7	9.1

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	41.5	26.8	18.9	10.6	2.3
生産・文化部	60.5	23.2	10.7	4.2	1.5

(注1) 在校時間ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は10.0%にならない。

(4) (3) のうち部活動に費やした時間

ア 小学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	31.3	28.3	31.4	8.3	0.6
生産・文化部	59.8	24.1	13.8	2.3	—

イ 中学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	30.3	24.5	27.3	13.4	4.5
生産・文化部	61.5	<u>16.9</u>	13.9	4.9	<u>2.8</u>

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	1.5時間程度	2時間程度	2.5時間程度	3時間以上
運動部	68.9	11.2	13.7	4.1	2.1
生産・文化部	90.0	4.4	3.6	1.1	0.8

(注1) 活動時間ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

(5) 学校休業日における活動日数

ア 小学校

(単位：%)

区 分	0日	1日	2日
運動部	96.9	1.3	1.8
生産・文化部	99.5	0.2	0.3

イ 中学校

(単位：%)

区 分	0日	1日	2日
運動部	9.5	67.6	22.9
生産・文化部	73.1	23.7	3.2

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	0日	1日	2日
運動部	37.5	38.6	23.9
生産・文化部	80.8	15.8	3.4

(注) 土曜日及び日曜日について、活動日数ごとの人数の割合を掲げた。

(6) 学校休業日における平均在校時間

ア. 小学校

(単位：%)

区 分	2時間以内	3時間程度	4時間程度	5時間程度	6時間以上
運動部	75.4	10.4	6.2	4.0	4.1
生産・ 文化部	81.7	8.3	4.8	2.0	3.2

イ 中学校

(単位：%)

区 分	2時間以内	3時間程度	4時間程度	5時間程度	6時間以上
運動部	9.8	4.2	25.8	33.3	26.9
生産・ 文化部	64.0	3.8	12.6	10.8	8.8

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	2時間以内	3時間程度	4時間程度	5時間程度	6時間以上
運動部	34.9	2.1	19.2	22.4	21.3
生産・ 文化部	64.2	3.6	9.5	9.0	13.7

(注1) 在校時間ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

(7) 学校休業日に部活動に費やした時間

ア 小学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	93.9	1.5	0.7	1.0	3.0
生産・文化部	97.0	1.5	0.7	0.5	0.3

イ 中学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	9.0	4.0	15.3	44.7	27.0
生産・文化部	69.2	3.8	7.5	12.0	7.5

ウ 高等学校

(単位：%)

区 分	1時間以内	2時間程度	3時間程度	4時間程度	5時間以上
運動部	43.9	2.1	7.8	25.9	20.2
生産・文化部	79.0	3.6	3.4	6.9	7.1

(注1) 活動時間ごとの人数の割合を掲げた。

(注2) 小数第1位未満を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

(8) 朝練の有無

(単位：%)

区 分		有	無
小 学 校	運 動 部	0. 1	99. 9
	生産・文化部	1. 9	98. 1
中 学 校	運 動 部	43. 3	56. 7
	生産・文化部	13. 0	87. 0
高等学校	運 動 部	22. 8	77. 2
	生産・文化部	8. 3	91. 7

(注) 朝練の実施状況ごとの部活動の割合を掲げた。

(9) 指導教員の意識

ア 負担に感じている教員

(単位：%)

区 分	小学校	中学校	高等学校
負担に感じる ことがある	70.5	66.3	43.2
負担に感じていない	29.5	33.7	56.8

イ 負担感の内容

(単位：%)

区 分	小学校	中学校	高等学校
授業準備や教材研究 等の時間が十分とれ ない	58.4	36.4	18.7
技術指導が十分でき ない	40.4	31.2	19.3
自分の家庭での役割 を十分に果たすこと ができない	21.0	31.2	18.8
自身の趣味等を十分 に楽しむことができ ない	16.9	28.0	16.3
練習相手になったり 模範を示したりする ことができない	12.3	9.1	6.7
保護者や地域からの 期待が大きい	9.3	10.5	3.5
児童生徒からの期待 が大きい	5.9	7.1	5.9

(注) 複数回答可とした。

<訂 正>

27 中学校における部活動顧問派遣事業等について

(単位：部)

区 分		28年度	29年度	30年度
派遣部数		143	160	208
部活動数	運動部	708	709	
	生産・文化部	324	<u>317</u>	
	計	1,032	<u>1,026</u>	

(注) 派遣部数は、予算における数値を掲げた。

2.8 部活動全国大会での受賞事例等について

(1) 中学校

ア 平成28年度

区 分	種 目	成 績
全国中学校体育大会	陸 上 競 技	男子1500m1位
		男子800m3位
	バスケット ボ ー ル	女子3位
	ハ ン ド ボ ー ル	男子2位
国民文化祭・あいち2016	合 唱	銀賞
全日本マーチングコンテスト	吹 奏 楽	銀賞
		銀賞
全日本アンサンブルコンテスト	吹 奏 楽	銅賞
日本管楽合奏コンテスト	吹 奏 楽	最優秀賞
		最優秀賞
全日本合唱コンクール	合 唱	銅賞
		銅賞

イ 平成29年度

区 分	種 目	成 績
全国中学校体育大会	陸 上 競 技	男子110mハードル1位
		男子4×100mリレー3位
	水 泳 競 技	男子200m平泳ぎ3位
	ハ ン ド ボ ー ル	男子1位
NHK全国学校音楽コンクール	合 唱	銅賞
全日本吹奏楽コンクール	吹 奏 楽	銅賞
全日本マーチングコンテスト	吹 奏 楽	銀賞
日本管楽合奏コンテスト	吹 奏 楽	最優秀賞
全日本合唱コンクール	合 唱	銀賞
		銅賞

(2) 高等学校

ア 平成28年度

区 分	種 目	成 績
全国高等学校定時制通信制 体育大会	陸 上 競 技	男子4×100mリレー2位
	バドミントン	男子団体3位
若年者ものづくり競技大会	ウェブデザイン	ウェブデザイン銀賞 オフィスソフトウェア・ ソリューション銀賞
NHK杯全国高校放送 コンテスト	ラジオ ドキュメント	3位
全日本合唱コンクール	合 唱	銅賞
バトントワーリング全国大会	バ ト ン	金賞
		銀賞
		銀賞
全国高等学校ダンスドリル 選手権大会2016	ダ ン ス	HIPHOP女子部門 Medium編成2位 ショードリル部門2位
		HIPHOP男女混成部門 Medium編成3位 リリカル部門3位

イ 平成29年度

区 分	種 目	成 績
全国高等学校定時制通信制 体育大会	自転車競技	ロードレースの部総合3位
全国高等学校総合文化祭	日本音楽	2位
全国高等学校ダンスドリル 選手権大会2017	ダンス	HIPHOP女子部門 Medium編成2位 ノヴェルティ部門1位
		HIPHOP男女混成部門 Medium編成2位 リリカル部門2位
		ノヴェルティ部門3位 ショードリル部門2位

2.9 部活動に携わる教員の年代構成等について

(1) 運動部

ア 小学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	527	567	1,094	51.0%
	男女比率	48.2%	51.8%	100.0%	
30代	人 数	584	194	778	36.3%
	男女比率	75.1%	24.9%	100.0%	
40代	人 数	120	55	175	8.2%
	男女比率	68.6%	31.4%	100.0%	
50代 以上	人 数	66	31	97	4.5%
	男女比率	68.0%	32.0%	100.0%	
計	人 数	1,297	847	2,144	100.0%
	男女比率	60.5%	39.5%	100.0%	

イ 中学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	284	159	443	32.9%
	男女比率	64.1%	35.9%	100.0%	
30代	人 数	461	72	533	39.6%
	男女比率	86.5%	13.5%	100.0%	
40代	人 数	181	41	222	16.5%
	男女比率	81.5%	18.5%	100.0%	
50代 以上	人 数	119	28	147	10.9%
	男女比率	81.0%	19.0%	100.0%	
計	人 数	1,045	300	1,345	100.0%
	男女比率	77.7%	22.3%	100.0%	

(注) 年代比率は少数第1位未満を四捨五入しているため、計の欄において一致しない。

ウ 高等学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	68	44	112	17.9%
	男女比率	60.7%	39.3%	100.0%	
30代	人 数	101	61	162	25.8%
	男女比率	62.3%	37.7%	100.0%	
40代	人 数	98	65	163	26.0%
	男女比率	60.1%	39.9%	100.0%	
50代 以 上	人 数	139	51	190	30.3%
	男女比率	73.2%	26.8%	100.0%	
計	人 数	406	221	627	100.0%
	男女比率	64.8%	35.2%	100.0%	

(2) 生産・文化部
ア 小学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	19	318	337	48.3%
	男女比率	5.6%	94.4%	100.0%	
30代	人 数	27	191	218	31.2%
	男女比率	12.4%	87.6%	100.0%	
40代	人 数	9	75	84	12.0%
	男女比率	10.7%	89.3%	100.0%	
50代 以 上	人 数	7	52	59	8.5%
	男女比率	11.9%	88.1%	100.0%	
計	人 数	62	636	698	100.0%
	男女比率	8.9%	91.1%	100.0%	

イ 中学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	14	100	114	22.5%
	男女比率	12.3%	87.7%	100.0%	
30代	人 数	53	89	142	28.0%
	男女比率	37.3%	62.7%	100.0%	
40代	人 数	53	75	128	25.2%
	男女比率	41.4%	58.6%	100.0%	
50代 以 上	人 数	51	72	123	24.3%
	男女比率	41.5%	58.5%	100.0%	
計	人 数	171	336	507	100.0%
	男女比率	33.7%	66.3%	100.0%	

ウ 高等学校

(単位：人)

区 分		男 性	女 性	計	年代比率
20代	人 数	32	32	64	11.4%
	男女比率	50.0%	50.0%	100.0%	
30代	人 数	70	67	137	24.4%
	男女比率	51.1%	48.9%	100.0%	
40代	人 数	74	103	177	31.5%
	男女比率	41.8%	58.2%	100.0%	
50代 以上	人 数	125	59	184	32.7%
	男女比率	67.9%	32.1%	100.0%	
計	人 数	301	261	562	100.0%
	男女比率	53.6%	46.4%	100.0%	

30 勤務時間外の在校時間が月80時間以上の教職員について

(1) 月別

(単位：人)

区 分	28年度	29年度
4月	1,944	2,346
5月	1,321	1,678
6月	1,820	2,194
7月	849	952
8月	19	3
9月	1,142	1,237
10月	1,257	1,237
11月	1,051	1,084
12月	662	628
1月	536	537
2月	968	
3月	726	

(注) 業務士及び調理員を除き、常勤講師を含む。

(2) 全教職員に占める対象者の割合等

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	計
28年度	人数	1,262	1,500	2,762
	(割合)	(19.0%)	(44.6%)	(27.6%)
	部活動従事者数	853	1,238	2,091
	(割合)	(67.6%)	(82.5%)	(75.7%)
29年度	人数	1,715	1,527	3,242
	(割合)	(25.4%)	(45.0%)	(32.0%)
	部活動従事者数	1,133	1,267	2,400
	(割合)	(66.1%)	(83.0%)	(74.0%)

(注1)平成29年度は1月末日現在の数値を掲げた。

(注2)人数はひと月でも在校時間が月80時間以上になった教職員数を掲げた。

(注3)人数の割合は校種別の全教職員数(業務士及び調理員を除き、常勤講師を含む)に占める割合を掲げた。

(注4)部活動従事者数の割合はひと月でも在校時間が月80時間以上になった教職員数に占める割合を掲げた。

3 1 教員が勤務時間外に行っている業務について

(単位：%)

区 分	割 合
教材研究・授業準備	80
提出物や成績の処理	71
校務分掌に係る業務	43
試験問題の作成及び採点	43
部活動の指導	34
学校行事の準備	31
学年・学級運営	30
資料や報告書の作成	26
保護者への対応	22
児童・生徒指導	19
学校徴収金事務	8
就学援助事務	6
学校給食費関係事務	6
教科用図書給与事務	2

(注1) 平成28年度実施の「教員の勤務実態に関するアンケート」において、各業務を行っているとは回答した教員数の全回答者数に占める割合を掲げた。

(注2) 複数回答可とした。

3 2 教員が関わる業務内容等の変化について

区分	学校を取り巻く状況	業務内容等の変化
40年前	○非行等問題行動の増加	○生徒指導の必要性の増大
30年前	○児童虐待、いじめの増加 ○相対評価から絶対評価への移行 ○子ども・保護者の願いや要求の多様化	○児童生徒のわずかな変化への対応やいじめ防止対策連絡会議等の開催 ○評価の観点が増えたことによる、よりきめ細かな授業記録や成績処理のための作業の増加 ○子ども・保護者からの様々な要望への対応の増加
20年前	○新学習指導要領への対応 ○完全学校週5日制の実施 ○不登校、学級崩壊、いじめの深刻化 ○小規模校の増加	○総合的な学習の時間が新設され、学校ごと、学年ごとにカリキュラムを作成 ○授業日の減少による1日当たりの授業時間の増加 ○保護者面談や教育相談の必要性の増大 ○1校当たりの教員数の減少による、校務分担や部活動指導等に係る負担の増大
10年前	○新学習指導要領への対応 ○日本語指導の必要な児童生徒の増加、障害者差別解消法による合理的配慮への対応 ○SNS等の急速な普及	○授業時間数や指導内容の増加、外国語活動の導入 ○個別対応の必要性の増大、個別の教育支援計画等の作成 ○新たなトラブルへの対応

3 3 教員の多忙化解消に向けた主な取組みについて

(1) これまでの取組み

区 分	内 容
業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校事務センターによる事務の集約化・効率化 ○学校文書管理システムの運用 ○校務支援ソフトの導入 ○就学援助事務の効率化 ○教員と事務職員の事務分担の見直し
在校時間の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○出退校記録システムの導入 ○就業ターミナルの導入 ○定時退校（園）日の設定
マンパワーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校専科指導非常勤講師の全校配置 ○学校問題解決支援チームの設置 ○なごや子ども応援委員会の設置・拡充
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動顧問・外部指導者派遣事業の活用 ○「ノー部活デー」、「ノー部活ウィーク」の設定 ○部活動のあり方に関する検討部会の開催

(注) 平成23年度から平成29年度までの取組みについて掲げた。

(2) 30年度の取組み（新規・拡充）

区 分	内 容
業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな校務支援システム導入に向けた調査
在校時間の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における在校時間の縮減に向けた年間の取組み目標の設定
マンパワーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スクール・サポート・スタッフの配置 ○日本語指導教員など教職員配置の充実 ○なごや子ども応援委員会の拡充
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動における「活動日数」、「活動時間」等の徹底 ○部活動の「活動指針」作成に向けた検討 ○部活動顧問派遣事業の拡充 ○小学校部活動に関するプロジェクトチームの設置

3 4 職員の勤務時間外の従事について

(単位：人、%)

区 分	小・中・特別支援学校の教職員	教育委員会行政職職員
人 数	2, 8 1 5	4 7
対象職員数	1 0, 4 6 4	3 0 7
割 合	2 6. 9	1 5. 3

(注1) 平成28年度の実績を掲げた。

(注2) 小・中・特別支援学校の教職員については、ひと月でも勤務時間外在校時間が月80時間以上になった数を掲げた。

(注3) 教育委員会行政職職員については、ひと月でも超過勤務命令を受けた時間が月80時間以上になった数を掲げた。

3.5 生涯学習センターの主催講座について

(1) 講座の分野・領域

ア 現代的課題

変化の著しい現代社会において、その解決が求められている今日的課題
(人権・防災・環境・障害者問題等) についての学び

イ なごや学

歴史・文化・自然など名古屋市や区の魅力・特徴及び地域の特色を生かしたまちづくりについての学び

ウ 親学・青少年育成

子どもの健全育成を図るため、「親学」など家庭教育についての学び

(2) 講座数

(単位：講座)

区分	現代的課題	なごや学	親学・青少年 育成	計
千種	6	6	2	14
東	8	4	2	14
北	9	3	2	14
西	9	3	2	14
中村	7	5	2	14
中	8	4	2	14
昭和	9	3	2	14
瑞穂	5	4	5	14
熱田	8	3	3	14
中川	9	3	2	14
港	8	4	2	14
南	8	4	2	14
守山	8	4	2	14
緑	8	4	2	14
名東	8	4	2	14
天白	7	4	3	14
計	125	62	37	224

(注) 平成29年度開催実績を掲げた。

3 6 図書館オンラインシステムの再構築について

(1) 趣旨

現在の機器リース契約等の更新時期に合わせて、安全性・利便性の向上を図るとともに、なごやアクティブ・ライブラリー構想を踏まえた新たなサービスへの対応を行う。

(2) 概要

区 分	内 容
基本機能の更新	業務システムの更新 ○サーバーの基幹システムの更新 ○業務端末のWindows 10への更新
安全性の向上	個人情報保護対策の強化 ウェブサイトの改ざん等、新たな脅威への対応
利便性の向上	ウェブサイト上の機能を充実 ○誰もが利用しやすい環境の整備 ・やさしい日本語や外国語による表示 ・視覚障害者向けに画面の色あいを調整 ○資料検索機能の強化 ・入力文字から予測したキーワードの一覧表示 ・絞り込み検索条件の表示 ○関連資料表示機能の追加 ・検索した資料と同じ著者や同じジャンル等の資料の表示 新たなサービスへの対応 ○館外での貸出や返却のためのシステム構築

3 7 競技力強化サポート事業について

区 分	内 容
趣 旨	<p>競技力そのものの強化に加え、栄養面、精神面からの強化を行い、世界で活躍し、本市の生涯スポーツを担うアスリートの育成を効果的に行う。</p>
対 象	<p>公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に加盟する38競技団体の指導者、ジュニア競技力向上事業等に参加するジュニアアスリート及びその保護者</p>
概 要	<p>講師を招へいし、栄養指導やコーチング等の講習を実施</p> <p>○講師 管理栄養士 国際陸上競技連盟公認コーチ 等</p> <p>○講習の内容 女性アスリートの身体と栄養 心理学を取り入れたコーチングスキル 緊張とプレッシャーに打ち勝つメンタルトレーニング 等</p>